

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

2012.11.1

No.465

しもつき
霜月

深まりゆく秋の一望

Index

- 財政状況の公表…………… P3～P9
- 人事行政の運営状況…………… P10・P11
- 「立科教育」の推進…………… P16・P17
- 農家の窓…………… P23
- こんにちは歯医者さん…………… P26
- 事業主の皆様へ…………… P28

五輪久保地区のリンゴ畑

統合保育園の建設が進んでいます



当町のカラマツを利用した集成材の柱です



今後の予定

- | | |
|-----|---------|
| 11月 | 外装・内装工事 |
| 12月 | 建具工事 |
| 2月 | 竣工 |



教育委員会に子育て相談員が配置されました



土屋正一 相談員

10月1日付で前立科小学校校長の土屋正一さんが子育て相談員として任命されました。

今後、保育所を統合するに当たり、保育所の運営などの計画、子育て相談などを行っていただきます。

平成25年度 保育所入所希望児童の入所説明会の開催及び申込受付について

★平成25年4月から、保育所入所を希望する児童の入所説明会を次により行います。

入所できる児童

保育所は児童福祉施設ですので、昼間家族で保育できない児童が入所する施設です。具体的には、両親・同居親族等が、就労や病気・出産等により児童の保育ができないと認められる場合です。

入所説明会日時

平成25年4月から入所を希望する児童を対象として行います。
(4月以降の入所を予定している場合も出席ください。)

- 日 時 11月22日(木) 午後7時30分～
- 場 所 老人福祉センター 集会室 【託児もあります】

★入所申込について

入所申込書について

各保育園、児童館、白樺高原総合観光センター、教育委員会にあります。また、入所説明会々場でお渡しします。

入所申込期間及び提出先

- 期 間 11月26日(月)～12月17日(月)
- 提出先 各保育園、児童館、白樺高原総合観光センター、教育委員会子育て教育係
- お問い合わせ先 教育委員会 子育て教育係 有線2311・電話56-2311

財政状況の公表

平成23年度
一般会計決算

歳入決算額	49億 9,746万円
歳出決算額	42億 3,520万円

平成23年度

一般会計 決算の概要

歳入総額は、49億9746万円、前年度より5834万円の増額となりました。また、歳出総額は、42億3520万円、前年度より1億5881万円の減額となりました。

歳入歳出の差引額から、翌年度への繰越事業の財源を差引いた実質収支額は、3億8425万円でした。

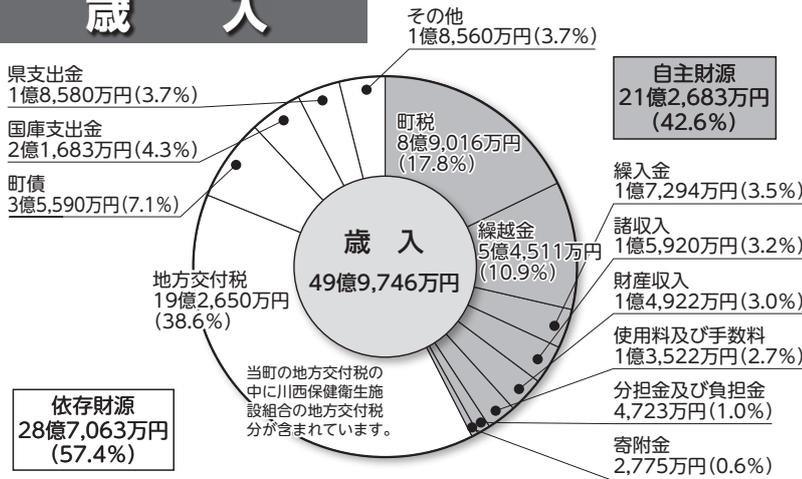
歳入財源内訳は、町税などの自主財源は21億2683万円で歳入総額の42・6%、前年度と比べ25・2%増となっています。また、地方交付税などの依存財源は28億7063万円で歳入総額の57・4%、前年度と比べ11・4%減となっています。

歳出の目的別では、民生費が9億657万円(21・4%)と最も多く、続いて総務費8億2996万円(19・6%)、土木費8億536万円(19・0%)の順となっています。性質別では、投資的な経費である普通建設事業費が、前年度より22・5%減の5億4855万円でした。また、借入金返済にあたる公債費は、前年度より1・7%減の3億7467万円でした。

※文・表中の金額は一万円未満を、比率は小数点以下第二位を四捨五入しています。そのため、合計などが合わない場合があります。

歳入

(単位：万円)



項目	金額
町民税(個人)	2億6,541
町民税(法人)	7,569
固定資産税	4億8,035
軽自動車税	2,370
町たばこ税	4,206
入湯税	295
計	8億9,016

町税滞納に係る財産差押えの状況

- 不動産 5件(土地・建物)
- 債権 13件(預金・給与・出資金等)

(単位：万円)

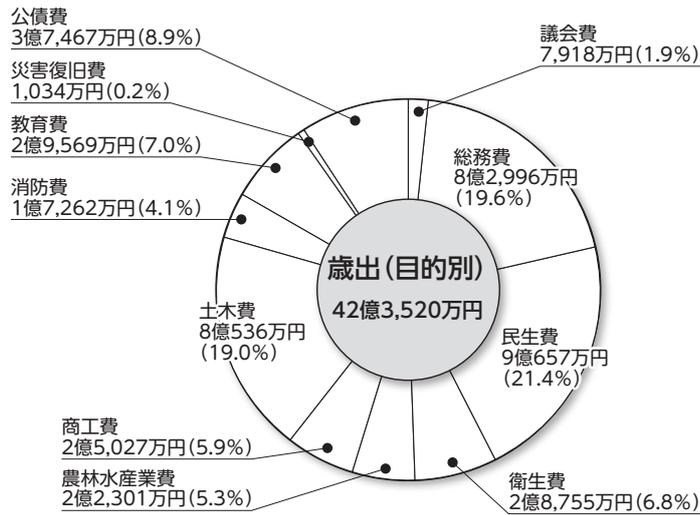
区分	平成23年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億9,016	3,872
繰越金	5億4,511	1億9,306
繰入金	1億7,294	1億6,235
諸収入	1億5,920	3,000
財産収入	1億4,922	△161
使用料及び手数料	1億3,522	94
分担金及び負担金	4,723	△62
寄附金	2,775	490
地方交付税	19億2,650	3,505
町債	3億5,590	6,900
国庫支出金	2億1,683	△4億4,508
県支出金	1億8,580	△2,044
その他	1億8,560	△793
計	49億9,746	5,834

主な増減理由

町税……………法人町民税などの増
 諸収入……………貸付金(有害鳥獣駆除対策協議会等)の増
 財産収入……………土地売却収入の減
 寄附金……………ふるさと寄附金の増
 繰入金……………保育所整備基金、住民生活に光をそそぐ交付金基金、ふるさと基金繰入金の増
 地方交付税…特別交付税の増
 国庫支出金…地域情報通信基盤整備推進交付金などの減
 町債……………町営住宅建設事業に伴う地域活性化事業債の増(町債のうち、1億9,990万円は地方交付税の代替財源である臨時財政対策債借入分。)
 県支出金……………安心こども基金などの減

歳出(目的別)

(単位:万円)



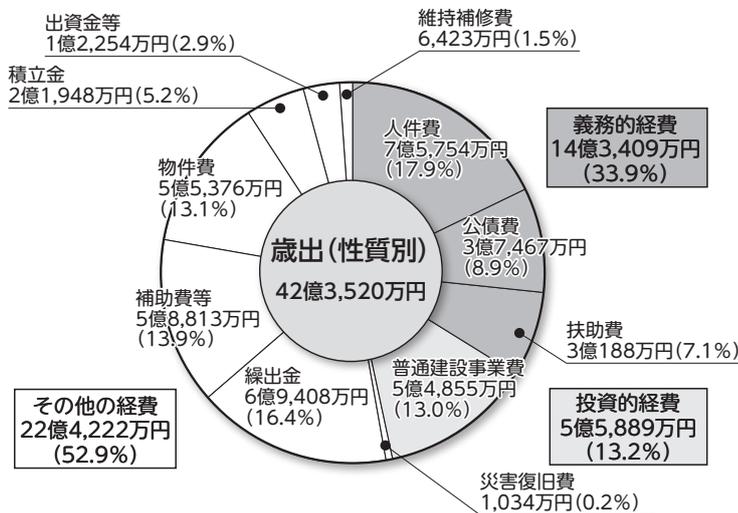
区分	平成23年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	7,918	1,990
総務費	8億2,996	△5億1,791
民生費	9億657	1億266
衛生費	2億8,755	△1,092
農林水産業費	2億2,301	4,265
商工費	2億5,027	6,128
土木費	8億536	1億5,625
消防費	1億7,262	68
教育費	2億9,569	272
災害復旧費	1,034	△956
公債費	3億7,467	△654
計	42億3,520	△1億5,881

主な増減理由(目的別歳出)

- 議会費……………議員共済費の増
- 総務費……………中尾・美上下、蓼科地区への高速通信網整備(平成21年度繰越事業)、基金積立金の減
- 民生費……………子ども手当、保育所建設事業(用地取得)、障害者支援事業の増
- 衛生費……………川西保健衛生施設組合負担金の減
- 農林水産業費…有害鳥獣駆除対策事業費の増
- 商工費……………地域公共交通活性化協議会負担金、震災復興支援たてしな商品券事業の増
- 土木費……………子育て支援住宅建設事業などの増

歳出(性質別)

(単位:万円)



区分	平成23年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	7億5,754	△310
公債費	3億7,467	△654
扶助費	3億188	3,015
普通建設事業費	5億4,855	△1億5,885
災害復旧費	1,034	△956
線出金	6億9,408	△1,516
補助費等	5億8,813	△1,953
物件費	5億5,376	793
積立金	2億1,948	△1億1,270
出資金等	1億2,254	1億1,492
維持補修費	6,423	1,363
計	42億3,520	△1億5,881

主な増減理由(性質別歳出)

- 扶助費……………子ども手当による増
- 普通建設事業費…中尾・美上下、蓼科地区への高速通信網整備(平成21年度繰越事業)の減、子育て支援住宅建設事業の増
- 補助費等……………川西保健衛生施設組合負担金などの減
- 線出金……………下水道事業等への線出金の減
- 積立金……………基金積立金の減
- 出資金等……………有害鳥獣駆除対策協議会などの貸付金の増、(株)立科町農業振興公社出資金の増
- 維持補修費……………橋りょう修繕費の増

平成23年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業等について、その収支を明確にするために一般会計と区別して処理する会計です。

(単位：万円)

特別会計	歳入 決算額	歳出 決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	467	467	1
白樺高原下水道事業特別会計	4,451	4,235	216
国民健康保険特別会計	8億845	7億9,776	1,068
介護保険特別会計	7億4,214	7億4,043	170
ハートフルケアたてしな事業会計	6億1,526	5億4,958	6,568
下水道事業特別会計	3億8,736	3億8,049	688
後期高齢者医療特別会計	6,087	6,085	2
計	26億6,326	25億7,612	8,713

平成23年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金等の収益によって運営される独立採算の会計です。

(単位：万円)

公営企業会計	収入 決算額	支出 決算額	純利益 (又は純損失)	
水道事業	収益的	2億6,303	2億4,347	1,956
	資本的	377	1億2,949	
索道事業	収益的	3億2,412	4億3,998	△1億1,586
	資本的	0	6,803	

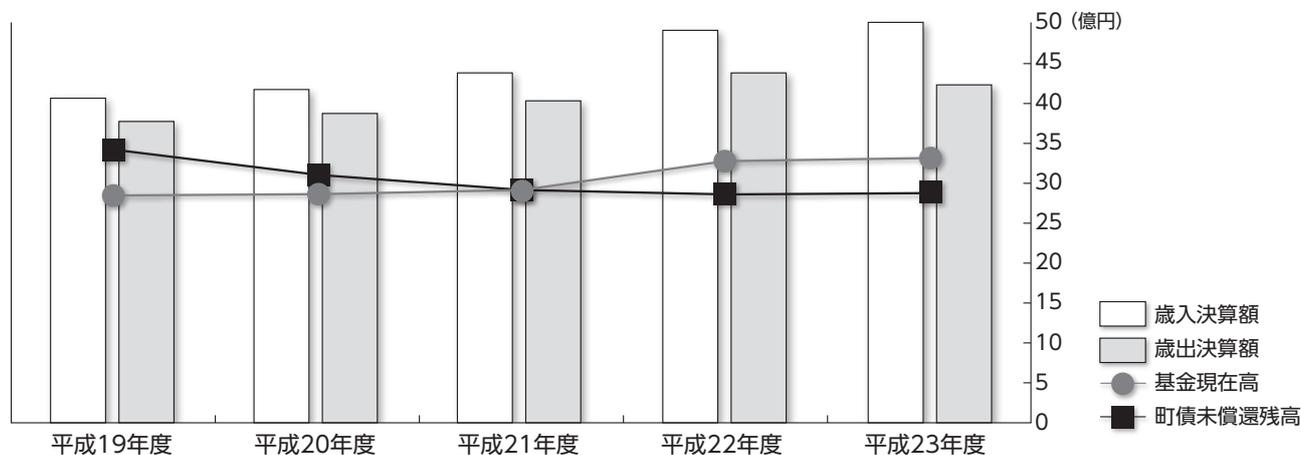
説明

- ・収益的収支決算額は、消費税抜き金額です。
- ・索道事業の収益的収支は純損失1億1,586万円で、前年度繰越欠損金1億1,209万円と合わせた2億2,795万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。
- ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

一般会計の歳入歳出決算と町債・基金の推移

(単位：万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入決算額	40億6,657	41億7,323	43億9,853	49億3,912	49億9,746
歳出決算額	37億9,342	38億9,400	40億4,648	43億9,401	42億3,520
町債未償還残高	34億2,881	31億3,690	29億4,462	28億9,257	29億1,177
基金現在高	28億5,356	28億7,131	29億4,055	32億7,271	33億2,916



用語の説明

- 町税 町民の皆様が納める税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税があります。
- 地方交付税 国から交付されるお金です。町の財政力に応じて交付されます。
- 町債 町が大きな事業を行うときなどに国や金融機関等から長期的に借り入れるお金です。
- 臨時財政対策債 実質的には地方交付税の代替財源として、特定の事業に係る経費以外にも使うことができる町債です。
- 国庫支出金・県支出金 国または県から使い道を特定して交付されるお金です。
- 人件費 理事者、町議会議員、職員の給料等と委員等の報酬として支出されるお金です。
- 扶助費 福祉医療費、障害者施設入所支援費等として支出されるお金です。
- 公債費 町の借金を返すためのお金です。
- 繰出金 一般会計、特別会計、基金の間で支出されるお金です。
- 物件費 消費的なお金です。町の事務を行うのに必要なお金や公共施設の光熱水費等のお金です。
- 補助費等 各種団体等に支出される負担金、補助金、交付金等のお金です。

町の財産

公有財産	区分	平成23年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	—
	保育園	24,366㎡	7,822㎡
	学校	71,020㎡	—
	公園	158,573㎡	72㎡
	住宅	25,411㎡	3,417㎡
	その他	57,991㎡	20㎡
	普通財産	89,079㎡	658㎡
	山林を除く計	438,048㎡	11,989㎡
	山林	3,178 ha	—
	建物	庁舎	3,334㎡
保育園		2,399㎡	—
学校		14,159㎡	—
公園		2,911㎡	—
住宅		5,542㎡	624㎡
その他		15,613㎡	49㎡
普通財産		2,759㎡	△126㎡
出資による権利		長野県農業信用基金協会	280万円
	佐久森林組合	1,030万円	—
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	—
	浅間山麓総合開発(株)株券	100万円	—
	(株)立科町農業振興公社	550万円	550万円

公有財産	区分	平成23年度末現在高	対前年度増減
基金	財政調整基金	9億4,277万円	284万円
	減債基金	7,792万円	14万円
	上下水道整備基金	6億5,044万円	176万円
	福祉施設整備基金	2億320万円	1億624万円
	海外交流事業基金	1,360万円	3万円
	ふるさと活性化基金	6億8,908万円	210万円
	公民館図書整備基金	514万円	1万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	—
	合併30周年記念事業郵便書簡基金	27万円	—
	ふるさと農村活性化基金	3,288万円	6万円
	ふるさと基金(※)	—	—
	保育所整備基金	—	△1億5,018万円
	教育施設整備基金	1億円	1億円
	住民生活に光をそそぐ交付金基金	1,020万円	△772万円
	小計	28億9,451万円	5,530万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	—
	観光牧場運営基金	500万円	—
	土地開発基金	4億2,765万円	114万円
	合計	33億2,916万円	5,645万円

※ふるさと寄附金が557万円ありましたが、23年度中の事業に充てられたため、ふるさと基金の平成23年度末現在高はありません。

平成23年度末 借入金と基金の状況

(単位：万円)

会計名(事業名)		町債未償還残高	基金現在高
一般会計		29億1,177	33億2,916
特別会計	住宅改修資金事業	1,071	742
	白樺高原下水道事業	—	3億464
	国民健康保険事業	—	1億5,500
	介護保険事業	—	4,606
	ハートフルケアたてしな事業	5,784	4億3,194
	下水道事業	29億6,221	—
計		59億4,253	42億7,422

(単位：万円)

会計名(事業名)		町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計	水道事業	9億6,984	5億1,855
	索道事業	—	5億7,672

町民一人当りにすると（人口は平成23年度末 7,868人）

			対前年度増減額
歳出額は？	一般会計	538,282円	△ 17,500円
	一般会計+特別会計	865,699円	1,985円
町の借金（起債残高）は？	一般会計	370,078円	4,207円
	一般会計+特別会計	755,278円	△ 18,604円
町の貯金（基金）は？	一般会計	423,127円	9,174円
	一般会計+特別会計	543,241円	13,178円

●健康を守るために 10,923円	●高齢者や児童福祉等に 115,223円	●教育や文化等の振興に 37,581円
		
●道路・河川・住宅環境に 103,673円	●日常生活の環境整備に 25,623円	●観光・商工業の振興に 31,808円
		
●農林業の振興に 28,344円	●防災・救急のために 21,940円	●一般行政経費に 163,167円
		
		(うち借入金の返済 47,619円)

平成23年度一般会計の歳出内容（主なもの）

議会費

7,918万円

議会広報発行経費	69万円
政務調査費交付金	91万円

総務費

8億2,996万円

選挙執行経費	813万円
(町長町議会議員選挙等)	
別荘地案内看板設置事業費	809万円
(株)立科町農業振興公社出資金	550万円
権現の湯運営費（入館者21万449人）	9,699万円

民生費

9億657万円

高齢者福祉事業費	2,142万円
社会福祉事業費	1億6,124万円
〔障害者支援事業・福祉医療費給付事業 社会福祉協議会補助金 その他〕	
保育所事業費	1,589万円
人権政策推進費	382万円
子ども手当支給費	1億3,141万円
子育て支援事業費（児童館など）	767万円
保育所建設事業費	7,517万円



別荘地案内看板



立科町児童館
こども未来館

衛生費

2億8,755万円

各種検診・予防接種事業費	3,232万円
自殺対策緊急強化事業	34万円
母子保健事業費	476万円
発達障害児支援事業費	133万円
一般廃棄物収集運搬事業費	1,015万円
収集運搬車更新事業費	891万円
川西保健衛生施設組合負担金	1億8,677万円
〔し尿・ゴミ処理・病院〕	



収集運搬車

農林水産業費

2億2,301万円

有害鳥獣駆除対策事業費	3,394万円
〔協議会への負担金・貸付金など〕	
農地・水・環境保全向上対策推進事業費	810万円
土地改良費	1,332万円
県営ため池等整備事業	1,163万円
森林整備費	5,502万円
〔松くい虫等防除対策経費 森林造成事業経費 その他〕	



有害鳥獣対策防護柵

商工費

2億5,027万円

震災復興支援たてしな商品券事業費	1,141万円
地域交通バス対策事業費	1,200万円
観光地道路側環境整備事業費	231万円
蓼科牧场景観整備事業費	252万円
緊急雇用創出事業	308万円
〔登山道整備・御泉水自然園景観整備他〕	
観光振興費	1,941万円
観光地（白樺高原地域）除雪委託料	1,247万円
牧場管理事業費	544万円



蓼科ふれあい牧場
アルパカ

土木費

8億536万円

道路維持費（道路補修・除雪等）	4,194万円
道路新設改良舗装費	8,706万円
町営住宅（子育て支援住宅）建設事業費	2億1,852万円
橋梁維持経費	1,547万円
川西保健衛生施設組合負担金（下水道）	9,370万円



立科町子育て支援住宅 サンコーボ芦田宿南

消防費

1億7,262万円

消防施設費	1,158万円
〔消防庫修繕・消防備品等〕	
佐久広域連合負担金	1億41万円
防犯灯付替（LED）事業費	1,785万円



塩沢分団 消防小型動力ポンプ

教育費

2億9,569万円

小学校費	7,978万円
中学校費	5,926万円
社会体育費	279万円
体育施設費	1,245万円
青少年育成費	356万円
人権教育費	248万円
公民館費	1,029万円
文化財保護費	906万円



笠取峠のマツ並木
保存管理計画書

災害復旧費

1,034万円

農地災害復旧費（40件）	741万円
道路橋りょう災害復旧（2件）	293万円

財政の健全化判断比率の公表 ～立科町の財政の健全化判断比率を公表します～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化判断比率等をお知らせいたします。

なお、各比率が低いほど町の財政が健全であると判断されますが、当町においては、全比率が早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

	立科町	早期健全化基準 (自主的な改善努力による財政健全化が求められる基準)	財政再生基準 (国等の関与による確実な財政再生を求められる基準)	各比率の説明
実質赤字比率	—	15.00	20.00	町の標準的な収入規模に占める一般会計等の赤字の割合。当町では、一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておりません。
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00	町の標準的な収入規模に占める全会計の赤字の割合。当町では、一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておりません。
実質公債費比率	9.9	25.0	35.0	町の標準的な収入規模に占める借金返済額の割合の前3年度の平均値。町の借金返済の重さを示します。当町における昨年度の実質公債費比率は13.7%でした。
将来負担比率	—	350.0		町の標準的な収入規模に占める将来負担すべき実質的な負債の割合。当町では、昨年度に引き続き数値なしとなりました。
公営企業資金不足比率	—	20.00		公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。当町では、水道事業、索道事業及び下水道事業が該当しますが、いずれも資金不足は生じておりません。

立科町ふるさと寄附金

(単位：万円)

事業区分	寄附金額	運用事業	
住みよいまちづくり (福祉)	0		0
住みよいまちづくり (教育)	5,485	小学校体育館大型スクリーン購入事業	485
		立科町教育文化振興協議会へ	5,000
住みよいまちづくり (環境保全)	0		0
蓼科山・蓼科の水	10	蓼科牧场景観整備事業	10
史跡・旧跡	75	笠取峠のマツ並木保存管理計画策定業務	75
計	5,570		5,570

立科町では、ふるさとを思いやる皆様、また応援いただける皆様から寄附を募っております。いただいた寄附金は、3つの基本テーマから、ご希望に添えるよう有効に活用させていただきます。平成23年度は上記のとおり活用させていただきました。

■ 基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり (福祉・教育・環境保全)
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関すること
- 3 史跡・旧跡を後世につなげることにすること

寄附金の申し込み窓口は、総務課税務係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の用途について

(単位：千円)

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です（地方税法第701条）。

立科町における平成22年度と平成23年度に収入となった入湯税の使い道については、右のとおりです。

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	51,507	0
鉱泉源の保護管理施設	0	0
消防施設等の整備	10,604	0
観光施設の整備	16,955	1,575
観光振興事業 (観光施設の整備を除く)	55,427	1,652
合 計	134,493	3,227

※事業費の中には、入湯税を充当していない分も含まれます。

人事行政の運営などの状況は次のとおりです

1 職員の給与などの状況

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
23年度	7868人	42億3,520万円	7億5,754万円	17.9%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数（一般職） (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24年度 (当初予算)	85人	3億2,552万円	3,974万円	1億1,753万円	4億8,279万円	567.9万円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,254円	44歳 0月
技能労務職	358,500円	49歳 8月
医 療 職	294,233円	41歳 8月

職員の初任給の状況

(24年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(24年4月1日現在)

経験年数	区 分	一 般 行 政 職		
		大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満		該当なし	該当なし	該当なし
10年以上15年未満		263,211円	257,467円	242,500円
15年以上20年未満		313,317円	298,933円	278,025円
20年以上25年未満		337,600円	327,400円	287,100円
25年以上30年未満		389,894円	361,500円	350,875円
30年以上35年未満		該当なし	384,915円	384,355円
35年以上		該当なし	401,845円	418,229円

職員手当の状況（平成23年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.225月	0.675月	1.25月	0.70月
	12月期	1.375月	0.675月	1.25月	0.60月
	計	2.60月	1.35月	2.50月	1.30月
退職手当		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
	勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
	勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
	最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月

*勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

*退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

特別職の報酬等月額状況(平成23年度)

区分	給料月額	期末手当(支給月数)
町長	529,900円	
副町長	510,000円	6月期……1.40月分
教育長	480,000円	
区分	報酬月額	12月期……1.55月分 計 2.95月分
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成24年	平成23年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	23	22	1	
	税務	5	5	0	
	民生	保育所	10	11	△1
		上記以外	13	13	0
	衛生	5	5	0	
	農水	6	7	△1	
	商工・観光	5	5	0	
	土木	4	4	0	
	小計	72	73	△1	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成24年	平成23年	
特別行政	教育	13	13	0
	小計	13	13	0
公営企業等	水道	2	3	△1
	索道	5	6	△1
	下水道	2	2	0
	その他	20	20	0
	小計	29	31	△2
合計		114	117	△3

*特別行政部門には教育長を含む。

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
23年	81人	4.1日	11.7%

*平成23年1月1日~12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

療養休暇

年	取得者数	主な理由
23年	7人	風邪・インフルエンザ等による通院
	8人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

3 職員の分限・懲戒処分状況

23年度	人数	
分限処分(休職)	0人	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。
懲戒処分	7人(職務怠慢による処分)	*懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名(平成23年度実施)	
一般研修	係長研修	新規採用職員(前期・後期)研修
その他	段取り力向上研修	接遇研修
	人事評価研修	佐久広域連合人材育成研修

勤務評定及び実績(平成20年度)	①役割達成度評価	②職務行動評価	③一般教養評価	④全体評価
	5段階			

5 職員の福祉・利益保護の状況(23年度)

健康診断受診者数(臨時職員含む)	人間ドック受診者数	立科町職員互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。(公費負担無)
185人	35人		

漬物コンテスト開催

農林課

地域の農産物等を用いた自慢の漬物を、ぜひご応募ください。(プロ・アマは問いません)

募集内容

漬物コンテスト
地域の農産物等を用いた漬物

応募方法

役場農林課窓口や町ホームページで配布する応募要領をご覧ください、添付された申込書を役場農林課へ提出してください。

開催日程

日程 平成25年1月16日(水)
場所 立科町交流促進センター「耕福館」

審査・表彰

当日、会場へ搬入していただいた作品について審査を行い、表彰も同日に行います。

募集期間

平成24年11月15日(木)から
平成24年12月20日(木)まで

お問い合わせ先

創作料理コンテスト企画委員会
(役場農林課内 電話 56-2311)



STOP! 児童虐待 I

子育て中の皆さんへ

子育てひとりで抱えこまないで!!

~勇気を出して話してみよう~

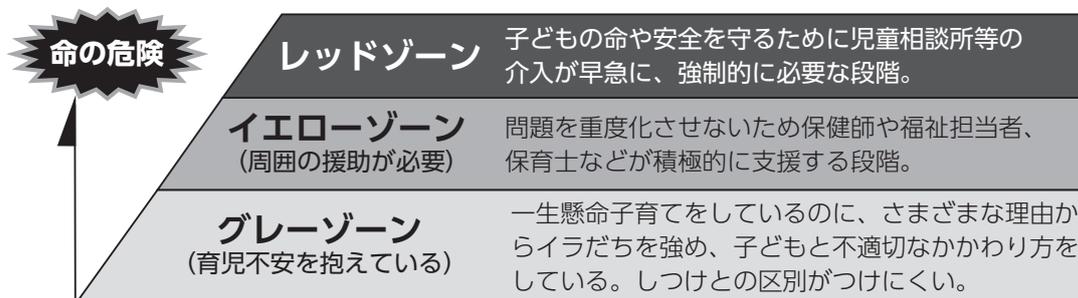
『しつけ』それとも『虐待』?

『しつけ』と『虐待』はまったく違うもので、暴力やお仕置きで子どもを従わせることは、しつけとは言えません。たとえ親がしつけと思っていても、子どもにとって有害な行為や発言は『虐待』になります。

- ①身体的虐待 外傷の残る、またはそのおそれのある暴行や、生命に危険のある暴行、さらに戸外に閉め込まずことなど
- ②ネグレクト 食事を与えない、身体や環境をひどく不潔なままにする、受診させない、子どもの意思に反して学校に登校させないなど
- ③心理的虐待 言葉による脅しや脅迫、無視し拒否的態度をとる、「いないほうがいい」「生まなきゃよかった」といった傷つくような言葉を繰り返す
- ④性的虐待 子どもに対し性的ないたづらや性的関係を強要する、させることなど

虐待のレベル

育児不安の段階から生命の危機を含む場合までそのレベルはさまざまですが、明確に線引きできないゾーンであることから、気がついたときには次のゾーンに進んでいることもあります。



あなたの気持ち話してみませんか?

どんな小さなことでも気になることがあるときは、児童相談所、保健師、福祉担当者、地域の人や民生児童委員など自分の気持ちを話してみましょう。

児童相談所全国共通ダイヤル (近くの児童相談所につながります)
立科町役場町民課 (保健師・福祉担当者など)

電話 0570-064-000
電話 56-2311

早めに受けましょう!

子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券対象の皆様へ

日本のがん検診受診率を50%に上げることを目標として、平成21年度から特定の年齢の方に対する「がん検診無料クーポン配布」事業が始まりました。

そこで、今年も下記対象者の方に、今年の5月「無料クーポン券」を配布いたしました。まだ受診されていない方で検診を希望される方は、早めに医療機関へ予約をしてから受診していただき、無料クーポン券を有効にご利用ください。

対象者

子宮頸がん検診	平成24年4月1日時点 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
乳がん検診	平成24年4月1日時点 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

無料クーポン券の有効期限

平成25年2月28日(木)まで

- ※1. 有効期間終了間際になると予約がとりにくくなります。予約は早めに済ませましょう。
- 2. 「がんの早期発見」を目的とした検診です。既に医師の指示のもと通院されている方等、対象とならない場合があります。

がん検診のすすめ

- がんは不治の病ではありません。早期発見で、治癒率はぐんと良くなります。早期のがんでは、症状がほとんど出ないので、検診で早期にがんを発見することが大切です。
- がん検診によって、がんが早期に見つかるばかりではなく、いわゆる「前がん病変」が発見されることがあります。このような前がん病変を治癒することで、がんになることを防ぐことができます。



● お問い合わせ先 役場町民課環境保健係 電話 56-2311 (内線224) 有線 2311

子育て中の皆さん
ご参加ください

食育講座が開催されます!

佐久栄養士会による食育講座「あなたの野菜は足りてるの? ~食事バランスガイドを身近に~」が開催されます。

平成22年度の県民健康・栄養調査結果では、若い子育て世代の野菜摂取不足や、肥満傾向児の増加、朝食欠食などが問題とされていますが、この講座では、ご自分の、家族の食事のちょうど良い量ってどのくらい? 野菜の効果って? など、自分の食事の適量や生活リズムの大切さについて学習します。この機会に、家族みんなの食事について考えてみませんか。

日 時 12月4日(火) 9時~13時
場 所 立科町 保健センター
対 象 者 子育て中の保護者 20名 保育士による託児もあります
内 容 バランスの良い食事についての講義と地域の野菜を用いた調理実習
申込締切 11月22日(木)
申し込み・問い合わせ先 町民課 環境保健係 電話 56-2311 有線 2311

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

が発行されます

― 年末調整・確定申告まで大切に保管を! ―

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

ので、所得の年末調整や確定申告を行う際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付して下さい。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、控除証明書のはがきに表示されている番号へお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル(平成24年11月1日〜平成25年3月15日)

電話 0570-070-117 (ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は
電話 03-6700-1130

※お問い合わせの電話番号にかける場合は通話料金がかかります。

狩猟期間のお知らせ

平成24年11月15日(木) ~ 平成25年3月15日(金)まで

(上記期間中2月16日から3月15日までは、わなのみの狩猟を実施しています。)



狩猟期間とは、狩猟者(狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者)が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おきください。

町民の皆様へ「山林等の狩猟地に立入る場合」のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

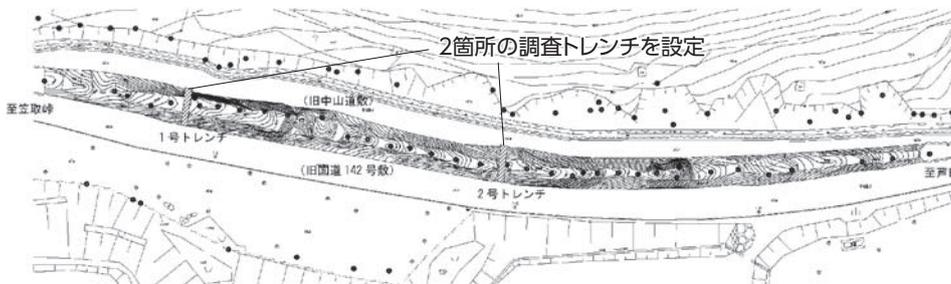
「狩猟者の皆様」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認(矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等)を行いましょ。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょ。

農林係

マツ並木の土塁を調べる (前編)

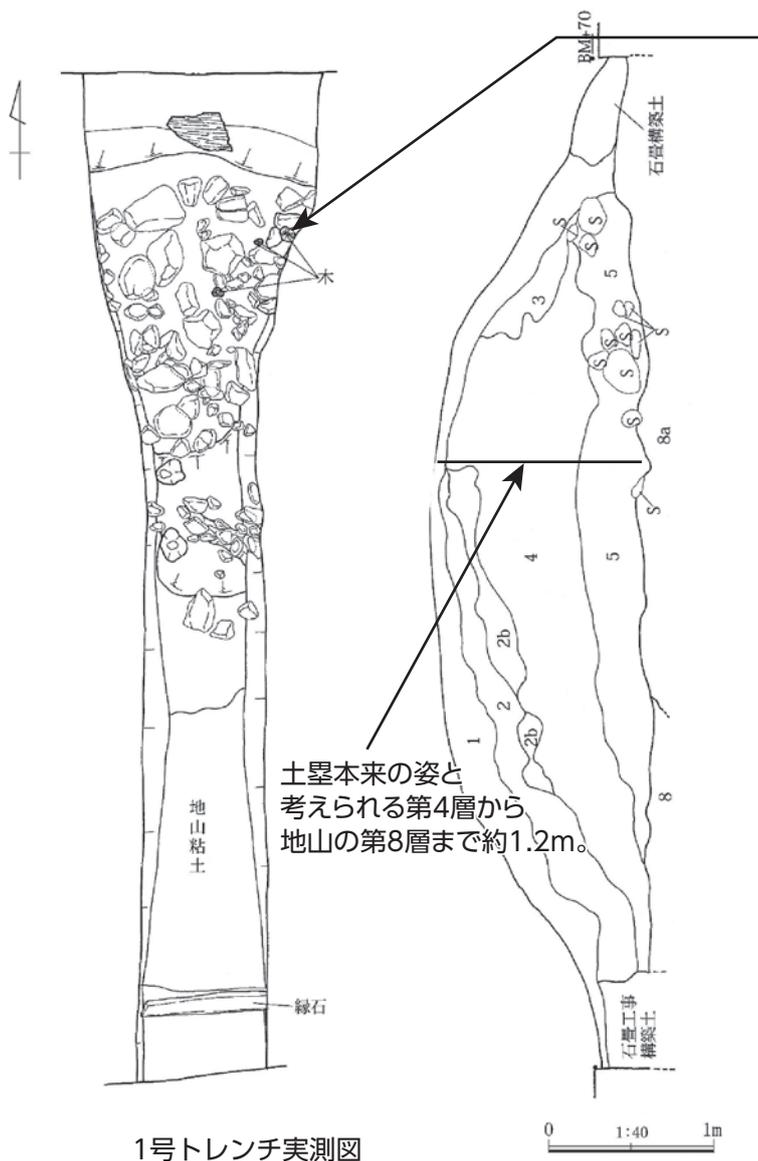
今回は、アカマツの根系調査において、掘った土塁の一部から、こぶし大の多くの川石が確認されたが、この理由については、文献等の史料でも明らかでなく、また、土塁の学術的調査なども行っていないことから、土塁の役割や機能及び時代区分等を解明するために実施した土塁の発掘調査の概要を2回にわけてお伝えします。



1号トレンチの全景
(土層堆積状況 西面)

1号トレンチの様子

笠取峠側の比較的高い土塁に設定した1号トレンチは、6層に大別することができる。第2層は公園造成時などに盛り土されたものと考えられます。文献調査の成果と併せて考えると江戸後期の築造と推定できる土塁本来の盛土を確認することができました。



第5層中からは、こぶし大から人頭大ほどの石が多く検出された。



土層説明

- 第1層・第3層表土層 (腐葉土層)。
- 第2層 (含2b層) 土塁の形状を整えるために、公園造成時などに盛られたものと考えられる。ジュースの空缶やビニールひもなどが出土。
- 第4層・第5層土塁本来の姿と考えられる層。堅固な土層堆積で、第4層中から現代遺物の出土は無かったが、また、近世遺物の検出も皆無であった。第5層中からは、黒耀石製石器や土器片が検出されている。
- 第8層 (含8a層) 粘性しまりの強い、地山となる層

1号トレンチ実測図

つける「立科教育」を推進します

教育委員会では、すべての子どもが<生きる力>をつけ、

- 人権を尊重し、思いやりと規範意識をもち、社会に貢献できる人間
- 自ら学び行動し、豊かな創造力と個性でたくましく生きる人間

に成長し、次代の社会を担う人材となるよう、保育園・小学校・中学校・高校が連携するとともに、家庭・地域・行政・事業所等あらゆる関係者の支援をいただき、児童生徒の育成を目指し次の事業の推進を図ります。

1 幼児教育の充実

人格形成の基盤となる「知・徳・体」の基礎を培う。

幼稚園カリキュラム導入のための幼児教育研修を実施する。

- (1) 基本的な生活習慣の定着を図ります。
- (2) しつけ、人権・道徳感覚の育成に努めます。
- (3) 学校連携や地域教材等による知的発達の促進に努めます。

2 学力向上

確かな学力を培う。

- (1) 伸びる力を伸ばすとともに、基礎学習にも力点を置き、基礎・基本の定着を図ります。
- (2) 知識・技能の育成・活用を進めます。
- (3) 保小中高の日常的な連携による一貫した「立科カリキュラム」の研究実践と指導体制の充実に努めます。

3 豊かな人間性の育成と地域振興

キャリア教育・郷土教育・国際理解教育の推進・ネットワークの構築

- (1) ふるさに学び、ふるさを振興する郷土学習を進めます。
- (2) キャリア教育の充実を図ります。
- (3) 異文化・異年齢に触れる多様な交流事業を進めます。
- (4) 家庭教育の充実を図ります。
- (5) 家庭・学校・地域・行政・事業所等とネットワーク組織をつくり連携を推進します。

4 特別支援教育の推進

障がいをもった子どもたちへの理解と教育の推進

- (1) それぞれのニーズに応じた教育の推進に努めます。
- (2) 幼児期からの一貫した支援体制の確立を目指します。
- (3) 障がいをもった児童・生徒の居場所づくり・教育環境整備に努めます。

施策の一例として、保育園では運動プログラムの充実に加え教育的カリキュラムを導入します。

児童生徒の学力向上では、学力調査結果を各校で共有し小・中・高の授業交流で基礎・基本の定着とさらなる学力の伸長を図ります。

すべての子どもに〈生きる力〉を

全ての子どもに〈ちから〉をつける「立科教育」

保・小・中・高連携教育

家庭教育

育てる・つなぐ・開く

「立科教育マルチプラットフォーム」



いじめの根絶

～ 我が子をいじめの加害者にしないために ～

立科町教育相談員 岩上起美男

人は誰でも犯罪者になる可能性がある、と言われています。特別な人間だけが犯罪をおかすのではなく、「犯罪の衝動」は、誰の心の奥底にも横たわっているのだそうです。

しかしながら、圧倒的多数の人は犯罪をおかすことはありません。犯罪者になる可能性を秘めながらも、生涯にわたって、ほとんどの人は人を殺めたり、人に暴力をふるったり、人の金品を奪ったりはしません。なぜなら、「犯罪の衝動」を抑える分別があるからです。

したがって、犯罪をおかしてしまう人の気質には、感情統制力が乏しく、「犯罪の衝動」をコントロールできず、生命を尊重する意識の低さや規範意識の欠如、粗暴性向、激情爆発タイプ、意志が弱く、誘惑されやすい、という傾向が指摘されています。

このような「大人の犯罪」と「子どもがいじめ加害行為」には、決定的に異なる点と非常に似通った点があります。

明らかに異なるのは、大人の犯罪のほとんどが、生活や我欲、性癖、気質などによるのに対して、児童・生徒の「いじめ加害行為」は、不安や不満、苛々、寂しさなどの成長上の問題を抱えている子どもから大人へのメッセージであり、「SOS」(危険信号)であることです。

この点については、「いじめ加害行為」だけではなく、万引きや窃盗、器物損壊など、子どもが起こす反社会的な問題行動すべてに共通します。子どもの非行は、もっと自分を温かく見つめてほしい、もっと自分に親身にかかわってほしい、そして、もっと自分を無条件に愛してほしい、という親や教師への切なる訴えなのです。

したがって、犯罪を取り締まるような対応、すなわち、懲罰や謝罪、罰金など、行為の責任と反省を求めただけの指導では、いじめの加害児童・生徒に寄り添う支援はできません。「いじめ加害行為」の責任と反省を厳しく問う指導と同時に、その子が「いじめ加害行為」をせざるを得ない心情や事情を共感的に理解しようとしなければ、子どもの非行はいっそうエスカレートしてしまいます。

共通点は、「衝動」を抑えられない性格など、大人の犯罪気質と、子どもがいじめ行為に走らせる「心の育ち」の未熟さが、非常に似ていることです。

感情をコントロールできないこと。人思いややる気持ちが乏しいこと。成長期に応じた善悪の判断力や人間関係構築力、人権感覚が身に付いていないこと。攻撃的で、粗暴であること。自己中心であること。自省心が低いこと。さらに、大人に対する根深い不信任などが、子ども

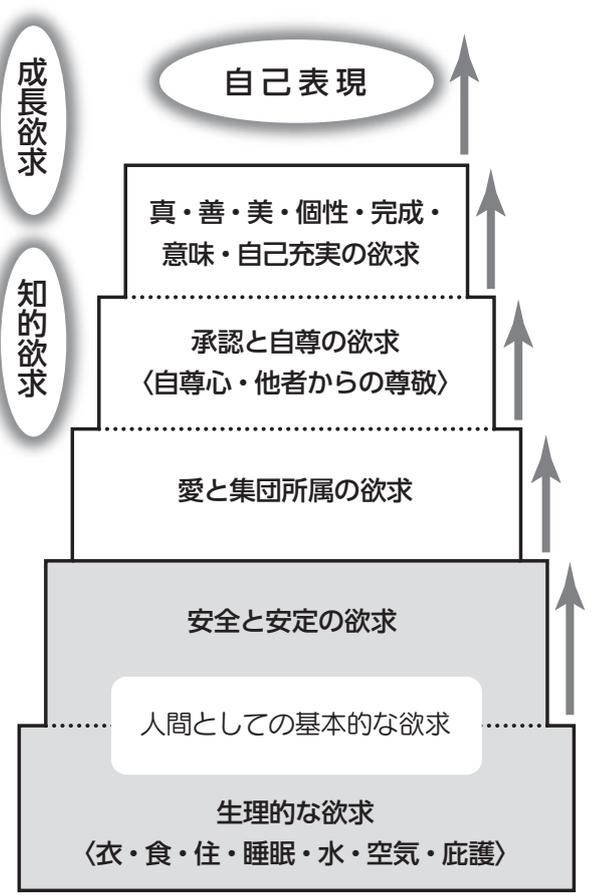
の「いじめ加害行為」の要因で、このような幼児性の残存する子どもの「心の育ち」は、大人の犯罪気質と共通するものがあります。

我が子をいじめの加害者にしないために、ひいては、「犯罪の衝動」を抑えられる大人に育てるために大切なことは、乳幼児期から溺愛や放任をしないことです。我が子を信頼して、任せることは任せ、先回りの指示をしないことです。電子映像メディア漬けの生活にしないことです。努力したときには心から褒め、いけないことをしたときには、理由や事情をしっかりと聴いたうえで、親としての切なる思いを込めて本気で叱ることです。そして、常々、「犯罪の衝動」を自覚し、辛うじて犯罪をおかしていない偶然に、ほっと胸をなで下ろしている身が申し上げるのはまことにおこがましいことです。親が正直に、誠実に生きることです。さらに、次ページの図(「階層の欲求」アブラハム・マズロー)のような、衣食住や安全、無条件の愛情、信頼、承認、集団への所属感など、人間誰もが持っている「人間としての基本的な欲求」を充足することです。多くの子は、親や家族、教師の細やかな配慮によって、日々、ごく自然に充足されていますので、さほど案ずることはありません。だが、もし雨

「欲求の階層」 アブラハム・マズロー

風をしのぐ家や寒さをしのぐ衣類、飢えをしのぐ食べ物がないければ、人は不満や苛立ち、不安に満たされてしまいます。空腹は、胃だけが感じ、胃だけが食べ物

活動に集中できなくなったり、いじめや万引き、怠学、規則違反、器物破損などによって、その苛立ちを表出したりするケースがあります。また、身の安全が守られていない子や、無条件に愛され、認められ、信頼されているという実感の乏しい子ども、家庭にも学校にも「居場所」がなく、集団への



人間誰もが持っている欲求
 ア. 欲求は、目標を達成するための動機付けとなるもので、決して悪ではない。
 (欲求 ↔ 我欲・欲望)
 イ. 「基本的な欲求」から階層的に充足していく必要がある。充足された欲求は、欲求ではなくなる。
 ウ. 人間のすべての欲求の中で、最も強いのは、生命の維持に関する「生理的な欲求」である。
 エ. 「生理的な欲求」から、順次、「安全と安定の欲求」「承認と自尊の欲求」「自己充実の欲求」が充足されると、「自己実現の欲求」が表れる。
 オ. 欲求の階層にかかわらず、人はより高次な存在価値を有する自分でありたいという「成長欲求」と、知識や理解への願望である「知的欲求」を持っている。

相談時間等 月・水・金曜日

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の教頭先生へご連絡をお願いします。

所属感を持ってない児童・生徒は、やはり苛々や寂しさなどの不安定な気持ちに覆われ、とても学習に専念できる心身の状態にはなれません。そして、時には大人が眉をひそめるような反社会的な問題行動に走ってしまうのです。

子どもは、このような欲求や欲求が充足されないための苛立ちを、なかなかストリートに表現しません。しかし、子どもは、大人以上に「人間としての基本的な欲求」の充足を必要としていますので、親と教師は、子どもの健やかな成長の原動力となる「人間としての基本的な欲求」について十分理解し、その充足のために全力を尽くさなければなりません。そうすることが、いじめを根絶するための最も効果的な手だてです。

ひきこもり家族教室の二案内

大切な家族がひきこもりになったとき、一緒に生活しているご家族は不安やあせり、自責の念にかられることがあります。同じ悩みを抱えている家族同士で語り合うことで、気持ちが楽になったり、対応のヒントが発見できます。

日程と内容

1回目 11月21日(水)
精神科医師による講話・講師との懇談

2回目 12月4日(火)
体験談(ひきこもり体験があり、現在就労されている方から)・支援機関の紹介・交流会

時間 13時30分～15時30分

会場 佐久合同庁舎 5階502号会議室

対象者 ひきこもりの方のご家族 (義務教育終了以上の方)

※2日間のうち1日だけの参加も可能です。

お申し込み先
11月16日までに佐久保健福祉事務所
所(0267-63-3164)
へ電話でお申し込みください。



公民館生涯学習講座 「立科すすらん学級」

健康体操教室

寒くなってくると、体を動かすことが少なくなりがちですが、健康で元気な体づくりのために、簡単にできる体操を覚えましょう。

日時 12月4日(火) 午後1時30分～3時

場所 老人福祉センター 集会室

講師 佐久平整形外科クリニック スタッフ

その他 ※都合により講師等が変更される場合があります。

どなたでも参加ができますので、お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。



マレットゴルフ大会 (10月4日(木)開催)

前日の雨で心配されましたが、無事開催できました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

	男子の部	女子の部
優勝	柳澤 洋司	市川 礼子
準優勝	児玉 寛	山浦かよ子
三位	瀧澤 猛	中嶋 順子
	分館対抗の部	
優勝	塩沢連合	
準優勝	大城	
三位	牛鹿連合	

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 2311(代)

図書室だより

お願い

返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

新着図書

「水のかたち」(上)(下)

宮本 輝 (著) 集英社 (出版)

東京の下町に暮らすひとりの主婦が50歳の誕生日を迎えた日、偶然手に入れた骨董品から、思いがけない縁がつながる。予期せぬ出会いと友情が引き寄せる、人生の喜び、生の希望に満ちた長編小説。

「光圀伝」

沖方 丁 (著) 角川書店 (出版)

なぜ、あの男を自らの手で殺めることになったのか。老齡の光圀は、水戸・西山荘の書齋で、誰にも語ることのなかったその経緯を書き綴ることを決意する。まったく新しい「水戸黄門」伝。

「サンクトゥス」(上)(下)

サイモン・トイン (著) 土屋 晃 (訳)
アルファポリス (出版)

世界最古の巡礼地、城塞<シタデル>の頂から、ひとりの修道士が奇妙な姿で、身を投げた。修道士の死は何を暗示しているのか? 古の預言を引き継いだひとりの女性が、城塞が隠しつづけてきた神体の存在、驚愕の真実を明らかにする。

「池上彰と考える、仏教って何ですか?」

池上 彰 (著) 飛鳥新社 (出版)

仏教の誕生、日本への伝来から、葬式や戒名の意味、新興宗教まで、仏教にまつわる疑問をわかりやすく解説。仏教の原点について、ダライ・ラマ14世との対談も収録。



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 11月28日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

今月のテーマ 「こがねいろ」

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日

午前9時30分～午後6時(土曜日は午後5時)

●日曜・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 4冊まで 2週間借りられます



人権センターだより

「第35回人権を考える町民大会」が開催されます



第35回 人権を考える町民大会

12月1日(土) 午後1時～

講演の講師は
ニュースキャスター
杉尾秀哉さん

「人権について考える県民運動強調旬間(12月1日～10日)」に併せて、今年も12月1日(土)に老人福祉センターにおいて第35回人権を考える町民大会を開催いたします。

今回は、テレビの報道番組でもニュースキャスターやコメンテーターとしておなじみの杉尾秀哉さんを講師にお招きして「報道と人権」について講演していただきます。

大勢の皆さまの御来場をお願いいたします。

また、法務省では12月4日から12月10日(人権デー)までを「人権週間」と定めて、人権に関する各種啓発活動が実施されます。

「人権」について考える良い機会として、すべての人々の人権が尊重され、平和で明るいまちづくりを実現しましょう。

女性の人権ホットライン強化週間の 「電話相談所」開設について

全国人権擁護委員連合会では、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といったさまざまな人権問題についての相談を受け付けるため、「女性の人権ホットライン」を開設しています。

女性の人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」(11月12日～18日)を実施し、それに伴う電話相談所が開設されます。

日時 平成24年11月17日(土) 午前10時～午後3時

電話 長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272

相談は無料で秘密は厳守します。予約は不要です。来庁の相談も受け付けます。

長野地方法務局佐久支局(佐久市猿久保890-4)

女性の人権ホットライン(平日のみ 8:30～17:15)は年間を通じて受け付けています。

電話 0570-070-810



地域の安全は地域で守りましょう

10月11日～20日までの期間、全国一斉に「全国地域安全運動」が実施されました。この運動は、「犯罪の起きにくい社会の実現を目指して」をスローガンとして住民の防犯意識を高め、「安全で安心できる地域社会」の実現を目指すものです。15日には、犯罪の発生を未然に防ぐことを目的に、ツルヤ立科店様前において「防犯のチラシ」等を配布しながら、子ども、女性、高齢者の犯罪被害の防止について、防犯女性部、防犯指導員が地域の皆さんに呼びかけを行いました。

庶務係

交通安全

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全推進指導員、役場職員を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車・パトカーによる巡回督励も行われました。



■チラシと反射材を配布 (21日、ツルヤ立科店)



■交通指導所を開設 (24日、浅科道の駅)



シートベルト着用調査

24日、国道142号芦田信号機で調査した結果、運転席と助手席の総合着用率は95%でした。後部座席は未着用が見受けられます。万が一の事故の際、被害を最小限にするためにしっかりと着用しましょう。

夜間における高齢者交通安全教室

28日、老人クラブ連合会長に参加いただき、佐久川西自動車学校で開催しました。

夜間のコースを利用し、車両のテールランプの高さや明るさによって遠近感が不正確になることや、車のライトの角度によって横断する歩行者が全く見えなくなる蒸発現象など、夜間の視認特性について学びました。



チャイルドシートの肩ベルトの調整を忘れずに!!

子どもがチャイルドシートから抜け出し、チャイルドシートの肩ベルトが首にかけて負傷する事故が発生しました

店舗駐車場において、子ども(月齢11ヶ月)をチャイルドシートに乗せたまま車を離れ、その後車に戻ると、子どもの体がチャイルドシートの外に出て、肩ベルトが首にかかり、命に関わる危険な状態となりました。

- 肩ベルトがお子さんの身体にフィットしているかきちんと確認しましょう。
- 肩ベルトの高さは、お子さんの成長に合わせて調節しましょう。
- お子さんを乗せる度、必ず肩ベルトの緩みを取り、お子さんの身体にフィットするように肩ベルトの長さを調節しましょう。



小さなお子さんを車内に一人にするのは危険ですので、くれぐれもお子様を置いて車から離れないでください。

新規就農者をご紹介します

今回の「農家の窓」では、平成23年度から長野県の認定就農者として、中尾・美上下地区で農業経営を開始された、お二人の新規就農者をご紹介します。お二人は、中尾・美上下地区の人・農地プランにおいても、今後中心となる経営体として位置付けられ、青年就農給付金等の支援を受けながら、営農の定着を目指しています。



岸 洋平 さん



夫婦で新規就農をめざし、東京から移住してきました。2年間の研修ののち、縁あって紹介していただいた美上下の畑で、2011年春に就農しました。現在、1.6haの畑で約50種類の野菜と、小麦、豆を作っています。たてしなの「旬」が詰まった野菜セットを、主に都会の一般家庭に向けて、直接定期宅配しています。標高1000メートルの昼夜の寒暖の差は激しく、とくにトマトやトウモロコシが甘くて美味しいとお客様には好評です。清らかな水、澄んだ空気に恵まれたこの地に就農することができて、本当に良かったと思っています。今後も引き続き、インターネットを通して顧客層を拡大し、将来的には小麦や大豆の加工品にも力を入れて、冬の収入源を確保していきたいと思っています。



山口悟史 さん



私は、千葉県から長野県に移住して4年目の山口悟史と申します。小さな頃から旅行などで度々訪れていた大好きな長野県。長野に来る前までは、ごく平凡なサラリーマン生活をしていましたが、農業に魅力を感じ、松本市や佐久市で農業研修を受け勉強していくうちに、農業の奥深い世界の虜になってしまいました。研修中に立科町の農地コーディネーターさんに農地や家を紹介して頂き、就農したのは今年の春。年間約50品目の野菜を育て、その時期に収穫できるものを箱詰めして販売しています。販売先はインターネットからと、知り合いのお宅に宅急便で直接お届けする個人宅配です。立科町は自然環境が抜群なので美味しい野菜が採れます。まだ、就農して2年目で栽培技術は未熟ですが、一步一步農業技術を確立し、お客さんにうちの野菜を選んでいただける様なものを作り、この立科町で営農を続けていきたいと考えております。今後ともご指導などよろしくお願い致します。

この国の
農と食を
伝えます。

全国農業新聞

週刊 金曜日発行
月 600円、年間 7,200円 (消費税込)

- 農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門誌です。購読の申込みは農業委員会へお気軽に連絡ください。
- 発行所
全国農業会議所 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル2階

あなたもみそ造りを体験しませんか

みそ造り体験 平成25年1月5日(土)～5月1日(水)

立科町都市農村交流促進センター「耕福館」では冬期間、自分たちで作った大豆を利用したみそ造り体験を行っています。

今年度も下記により募集を行いますので、大勢の皆さんに体験していただき、技術を学び、自宅で自家製のおみそを造れるようになりますようにしましょう。



みそ造り未経験者大歓迎です!!

● 1 募集期間

平成24年11月12日(月)～12月12日(水)まで (先着順)

※ただし、経験者の皆様(平成21年度～23年度の間に耕福館でみそ造りを体験したことのある者)及び経験者を含むグループは、11月26日(月)からの受付とします。

● 2 利用期間

平成25年1月5日(土)～5月1日(水)まで

※他の期間にご利用できません。また、体験学習及びイベントが優先になりますので、ご承知ください。

● 3 募集者(組)数

58名(組) (1回に約60kg出来ます)

※新規体験者(平成21～23年度の過去3カ年間に「耕福館」でみそ造りを体験していない者)を優先します。新規体験者の皆様については、耕福館で指導いたします。

● 4 利用料金

1日あたりの利用料金 1,000円

1回の麴発酵機使用料 1,000円

※みそ造りは、原則3日間の工程です。

※麴持参の場合は2日間目安です。

(例) 麴発酵機を使用し、3日間工程の場合

@1,000円×3日間=3,000円

@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

● 5 お申し込み先(お問い合わせ先)

立科町役場農林課までおいでいただき、申請書の記入をお願いします。

受付時間は午前9時～午後5時までです。

※電話・有線等での申し込みはお受けできませんのでご注意ください。

※印鑑をご持参ください。

大切な農作物の盗難にご注意ください

秋の農繁期を迎え、収穫物(りんご、お米等)を畑や倉庫などに一時保管することが多くなっていますが、近年、収穫物を狙った盗難が多発していますので、畑等を離れる際は、収穫物を放置しないように心がけましょう。

盗難の対策として

- 立科町では、りんごの収穫期間(11月25日頃まで)に、佐久警察署、地元牛鹿・外倉消防団、生産者が重点パトロールを実施します
- 不審者や不審車両を見かけたら、佐久警察署及び山部駐在所に通報してください
- 倉庫等へ保管する時は、施錠できるよう対策を講じてください
- 畑等の不定期な見回りを行う(できるだけ2人で)
- 敷地内への侵入を防ぐため、人感ライトを付ける



下宿を提供していただける家庭を募集

蓼科高校の生徒に、下宿を提供していただける家庭を探しています。

平日の朝・夕食賄いと個室をお願いできる家庭が希望です。

ご協力いただける方、詳しい内容につきましては蓼科高校育成会（事務局：
立科町教育委員会 有線 2311、電話 56-2311）にご連絡をお願いします。

なお、蓼科高校の日課・行事等については蓼科高校（有線 2290、電話 56-1015）にお問い合わせください。



平成24年度「立科町がんばる地域応援事業」の実施状況について

住民の自主的な地域づくり活動を応援するこの事業に、多数の申請をいただき、次の事業が採択され現在実施中です。

実施団体及び事業名一覧

（平成24年11月1日現在）

No.	実施団体名	事業名	回数	概要
1	サンフラワー日向	美しい地域づくりと人材を育成する事業	1	日向地域の住民が中心となり、農道水路沿いに花壇をつくり、花の植栽を行う。地域内の高校生とも協力し、地域を担う人材の育成を図る。
2	町区	中山道ウォーキング町区おもてなし	5	芦田宿や町の歴史・文化を県内外にアピールするために地域住民が一丸となってウォーキング参加者におもてなし（団子、きのこ汁などのサービス）を行い、地域振興と誘客促進を図る。
3	茂田井区	中山道ウォーキング茂田井区おもてなし	5	中山道ウォーキング in たてしなを盛り上げるため、ウォーキング参加者に茂田井間の宿で特産品の販売や花整備などおもてなしを行い、中山道に関する史跡を全国に情報発信し、地域振興を図る。
4	上房部落	中山道ウォーキング上房部落おもてなし	5	津金寺に立ち寄る中山道ウォーキング in たてしなの参加者にお茶、漬物等でおもてなしを行い、地元のお寺に関する歴史を町外、県外にアピールするとともに地域の連帯意識の向上を目指す。

町づくり推進係

こちら 地域包括支援センターです！

毎日忙しいと思いますがあなたの「体のお手入れ」は続けていますか？

寒くなると、体もこわばり動きにくさを感じる事もあるかと思ひます。

ぜひ、毎日のストレッチ体操を続けましょう。今月は膝上の筋肉を伸ばす体操をご紹介します。

膝上の筋肉を伸ばす体操

伸びていることを意識して!!
呼吸は止めないで下さい。



- ・膝痛のある方は無理をしないようにしましょう。
- ・上側の手で足首を持ち、膝を真後ろにゆっくり引いていきます。
足首が持てない方は、ズボンの裾、またはタオルを足首にかけて行いましょう。
- ・伸ばしている筋肉を意識しながら、気持ちがいいと感じるところまで足首を引き、ゆっくり10まで数えましょう。

運動指導及び資料提供：公益財団法人身体教育医学研究所

地域包括支援センター・福祉係 有線4503（直通）

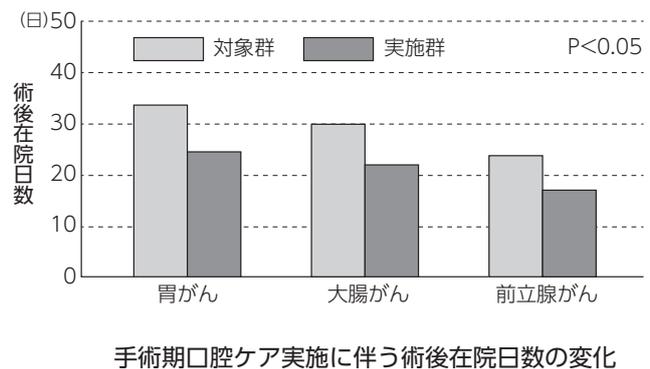
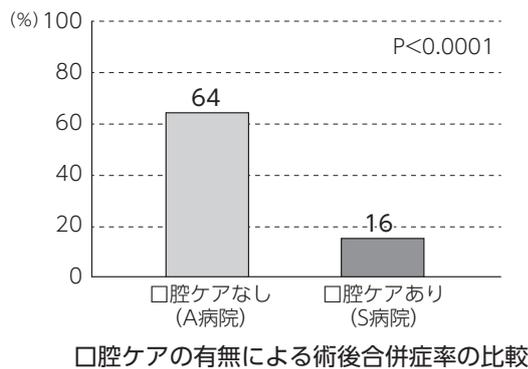
始めませんか？ 口腔ケア

皆さんは「口腔ケア」ということばを聞いたり見たりしたことはありますか？

まだ、あまり聞き慣れないことばでしょうか……。では「口腔ケア」とはということかという、一言で言うと「お口のお手入れ」です。歯みがきなら毎日やっているよ、と思われるかもしれませんが、口腔ケアはブラッシングなど口の中の清掃だけではなく、飲み込む機能を維持・回復するための歯ぐきや口唇・舌・頬などのマッサージ・口の運動やリハビリなども含んでいます。さらにもっと広い意味で言うと、お手入れの中には「むし歯・歯周病の予防や治療」「入れ歯の調整・作製」も含まれます。

昔から「お口は健康の入り口」と言われています。口から食べられなくなるとみるみる体力が落ちていきます。私たちはふだん口から食物を食べるのは当たり前とっていますが、胃ろうや鼻から通した管で胃に直接栄養を送って口から食べられない生活をしている方達もたくさんいます。そう考えると口を使って食物を味わいながら食べられるということはとても重要でありがたいことだと気づかされますよね。

今年の4月、がんや心臓などの手術を行う際の口腔機能の管理が医療保険に導入されました。図に示したように口腔ケアで口の中が清潔になると肺炎などの術後合併症が少なくなり、早く退院して家に戻れることが実証されているためです。



お口の健康を維持するためには、歯科医師や歯科衛生士による継続的な管理と、適切な指導による家庭での正しいケアが必要です。口腔ケアの第一歩は歯科健診から始まるのです。次のことに心当たりがある方はお口の健康診断を受けてみませんか？

- 口から食事を摂れない
- 歯が欠けたまま、抜けたままになっている
- 入れ歯が当たって痛い、ゆるい、合わなくなっている
- お口のおい気が気になる
- 舌の上が白くなっているなど汚れている
- 口の中が乾いている
- 食事のときむせたり、食べ物をこぼしたりして食事に時間がかかる
- 最近、食が細くなった



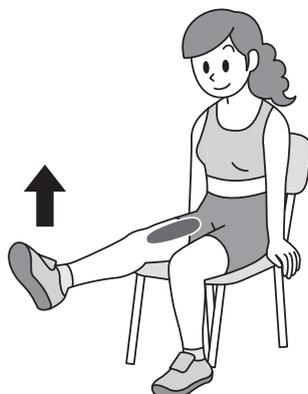
さあ、健康のためにみんなで始めましょう。口腔ケア！

徐々に寒さが厳しくなり、多くの方が体を動かす機会が減少して運動不足になりやすい冬を迎えます。雪かきなどの他は、コタツに入ってしまうと動くことがおっくうになってしまいがちです。筋肉は刺激を受けないと衰える一方ですが、毎日の生活の中で、ちょっとコタツから出て、物を取りに行くことも良い刺激になります。寒い冬だからこそ「こまめに動く」ことを心がけていきましょう。

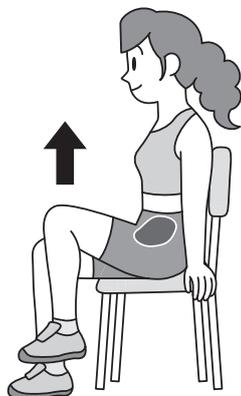
イスに座って足腰の運動

筋肉に力が入っていることを確認しながら、1度に20回以内を目安に無理のない範囲で。

大腿四頭筋を鍛える体操



腸腰筋を鍛える体操



良い姿勢を心がける

自然と腹筋などが体を支えるように働きます。まずは意識をすることからはじめましょう。歩く姿勢がよいと、特にお尻の筋肉をしっかり使うことになります。

その場で太ももを高く上げる足踏みをする

ちょっとした時間と場所で出来る運動になります。

足指マッサージ・足指ジャンケン

入浴時に足の指の間に指を差し込むようにして、手と足の握り合いをします。

足先の血行をよくして体の中から温まります。



みんなで食育



内臓脂肪がたまりやすい!? 10か条

下の10項目に当てはまる数が多い人ほど、内臓脂肪がたまりやすいと言われています。

- ① 満足するまで食べる
- ② 甘い飲み物をよく飲む
- ③ 炭水化物の重ね食いをしている
- ④ 野菜が不足している
- ⑤ 間食をよくする
- ⑥ 夕食の時間が遅くて、量が多い
- ⑦ お酒をよく飲む、休肝日がない
- ⑧ 睡眠不足気味である
- ⑨ 運動不足である
- ⑩ タバコを吸っている

このような生活習慣を改め、健康的な生活を送ってみませんか?

ポリオ予防接種についてのお知らせ

平成24年11月より四種混合ワクチン(三種混合ワクチン+不活化ポリオワクチン)が導入になります。

●対象者

3ヶ月〜7歳6ヶ月未満の方で、三種混合ワクチンとポリオワクチンがいずれも未接種の方

●四種混合ワクチンの

定期接種の受け方

4回(初回3回、追加1回)の接種が必要になります。三種混合ワクチンと同じ接種間隔で1期初回接種は20日から56日までの間隔をおいて3回、1期追加接種として初回接種終了後6ヶ月以上(12ヶ月から18ヶ月の間隔が望ましい)をおいて1回接種します。

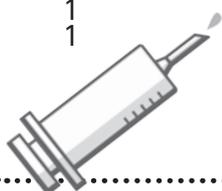
※接種対象の方には通知をしていますので、詳しい内容はお知らせをご覧ください。

●お問い合わせ先

町民課 環境保健係

電話 56-2311

有線 2311



特別徴収

個人住民税の給与からの天引き(特別徴収)にご協力ください!!

個人住民税は、より豊かで住みよい地域をつくるための市町村と県の重要な財源の一つです。未収金が増えると、市町村や県において新たな事業の実施ができなくなったり、各種補助事業が制約されるなど、これまで住民の皆様、事業者の皆様を提供してきた行政サービスの維持にも影響を与えかねません。

つきましては、未収金が増加する要因の一つである納税者の納め忘れを未然に防ぐため、給与からの天引き(特別徴収)の実施について事業者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

特別徴収とは

検索

事業主(給与支払者)の皆様が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税額を天引きし、従業員(納税義務者)に代わって従業員の住所地である市町村へ納入いただく制度です。

従業員の1回あたりの負担が少なくなり、金融機関に出向く手間もないため、うっかり納め忘れることがなくなります。

イメージ図

所得税

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月

毎月給与から源泉徴収(天引き)

住民税
(普通徴収)

6月 8月 10月 12月

本人が年4回支払い

$190,000円 \div 4回 = 1回あたり約47,500円の負担$

普通徴収から特別徴収に切り替えると…

住民税
(特別徴収)

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月

毎月給与から天引き(年12回)

普通徴収に比べ
1回あたりの負担が少なくなります。

$190,000円 \div 12回 = 1回あたり約16,000円の負担$

特別徴収による納入方法

STEP 1

毎年5月に市町村から事業者(特別徴収義務者)あてに送付される「特別徴収決定通知書」に記載された税額を、毎月の給与から天引きします。

※所得税のような税額計算や年末調整は不要です。

STEP 2

通常の場合(従業員が常時10人以上の事業所)

天引きした各従業員の住所地である市町村ごとの合計税額を、翌月10日までに所得税の源泉徴収と併せて、各市町村の納入書により、指定された金融機関で納入していただきます。

従業員が常時10人未満の事業所(小規模事業者)の場合

通常、従業員の給与からの天引きは毎月行いますが、市町村に申請していただくことにより、年12回の納期を年2回にする特例制度がありますので、金融機関へ出向いて振り込む負担を軽減することができます。

- 6月～11月までの分点 …… 12月10日まで
- 12月～翌年5月までの分 …… 翌年6月10日まで

消費税の届出はお済みですか？

課税事業者の方へ

個人事業者の方で、新たに**課税事業者**（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所管税務署長に「**消費税課税事業者届出書**」（基準期間用）の提出が必要です。

基準期間（※1）における課税売上高（※2）が1,000万円を超える方が該当します（※3）。したがって、個人事業者の方は、平成23年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成25年分は消費税の課税業者に該当します。

- ※1 「基準期間」とは、個人事業者の場合は、その年の前々年をいいます。
- ※2 「課税売上高」とは、消費税が課税される取引の売上金額と輸出取引等の免税売上金額の合計額（これらの売上げに係る売上返品、売上値引や売上割戻し等に係る金額がある場合には、これらの金額を差し引いた金額）をいいます。
- ※3 基準期間における課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間（個人事業者の場合は、その年の前年の1月1日から6月30日までの期間をいいます。）の課税売上高が1,000万円を超える方はその年から消費税の課税事業者となります。したがって、個人事業者の方は、平成24年1月1日から6月30日の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成25年分は消費税の課税業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」（特定期間用）を提出する必要があります。
なお、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

簡易課税制度について

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

なお、平成25年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、平成24年12月31日までに「**消費税簡易課税制度選択届出書**」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

- (注) 1 簡易課税制度は、「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資を行った場合などで一般課税（簡易課税制度の適用を受けない場合）により計算すれば還付となるような場合でも、還付を受けることはできません。
- 2 簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合にはやめようとする課税期間の開始の日の前日までに「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

※課税事業者の方は、**消費税法に基づく帳簿の記載が必要**となります。

また、一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）は、**課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができません**のでご注意ください。消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

佐久税務署 電話 0267-67-3460

「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続については、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

平成24年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員（又は税務署が依頼した税理士）が行います。なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業等所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
11月30日(金)	午後2時～4時	佐久穂町商工会本所 (佐久穂町高野町561-1)	佐久穂町
12月3日(月)	午後2時～4時	川上村商工会館 (川上村大深山542)	川上村・南牧村
12月4日(火)	午後2時～4時	臼田町商工会館 (佐久市臼田2207-1)	佐久市(臼田地区)
12月5日(水)	午後2時～4時	立科町商工会館 (立科町芦田2521-1)	佐久市(望月地区・浅科地区)・立科町
12月6日(木)	午後2時～4時	小海町役場二階大会議室 (小海町大字豊里57-1)	小海町・南相木村・北相木村
12月10日(月)	午後2時～4時	佐久勤労者福祉センター (佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市(佐久地区)
12月11日(火)	午後2時～4時	小諸商工会議所 (小諸市相生町3-3-3)	小諸市・御代田町
12月12日(水)	午後2時～4時	軽井沢町商工会館 (軽井沢町中軽井沢9-3)	軽井沢町

2 農業所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
11月29日(木)	午後2時～4時	佐久市 浅間会館 (佐久市岩村田543)	全市町村

※ 各会場は、駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※ 対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

お問い合わせ先 佐久税務署(担当部門:個人課税第一部門) 電話 0267-67-3460(代表)

12月定例議会開催のお知らせ

議会本会議の傍聴を希望される方は、当日開会の30分前から受付をしますので、お出かけください。

また、常任委員会の傍聴を希望される方は、議会事務局へご連絡ください。

12月定例議会日程(予定)

12月4日(火) 午前10時	本会議(提案説明)	12月10日(月) 午後1時30分	総務経済常任委員会
5日(水) 午前10時	本会議(一般質問)	11日(火)	常任委員会予備日
6日(木) 午前10時	本会議(一般質問)	12日(水) 午後2時	本会議
7日(金) 午前10時	本会議(質疑)		(委員長報告・討論・採決)
	午後1時30分	社会文教常任委員会	

議会事務局



お知らせ

INFORMATION

土地家屋調査士が行う
無料相談会のお知らせ

日時 11月19日(月)

受付 13時～16時30分まで

(相談時間概ね1件30分)

会場

佐久勤労者福祉センター(佐久平駅南)

第3会議室

相談内容

土地の境界に関するトラブルの悩み
土地建物に関する登記等のこと

なお、当日は混雑も予想され、会場でお待ちいただく場合も考えられますので、予めご予約いただきお越しくくださることをお勧めします。

ご予約先

長野県土地家屋調査士会事務局

電話 026-232-4566

受付時間 午前10時～午後3時

(12時～1時を除く)

INFORMATION

佐久・小諸地区合同就職
面接会開催のお知らせ

佐久公共職業安定所では、障害者の方、

来春卒業予定の学生及び3年以内の既卒者の方を対象とした就職面接会を開催いたします。

日時 11月22日(木)

午後1時30分～午後4時

場所 佐久一萬里温泉

ホテルゴールデンセンチュリー

佐久市中込3150-1

電話 0267-63-3355

当日は、佐久・小諸地区の多くの企業の人事担当と直接面接ができます。

参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。

お問い合わせ先

ハローワーク佐久

電話 0267-62-8609

INFORMATION

長野県最低賃金
改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者

と、労働者を一人でも使用している全ての

使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成24年10月1日から時間額700円に改正されました。

この機会にぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を決め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

お問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室

電話 026-223-0555

または小諸労働基準監督署

電話 0267-22-1760

INFORMATION

自衛隊高等工科学生
及び自衛隊貸費学生
の募集について

「高等工科学校生徒(一般)の募集」

資格 平成25年4月1日現在、

男子で中卒(見込含)17歳未満

受付 平成24年11月1日(木)から

平成25年1月7日(月)まで

採用試験

「第1次試験」平成25年1月19日(土)

「第2次試験」第1次試験合格者のみ
行ないます。

試験種目

「第1次試験」択一式(国語、社会、
数学、理科、英語)及び作文

「第2次試験」口述試験及び身体検査

「自衛隊貸費学生(技術)の募集」

応募資格

平成25年4月1日現在、学校教育法による大学の理学部若しくは工学部の第3年次、第4年次又は大学院修士課程に在学し、卒業(修了)後ただちに自衛隊に勤務しようとする者。

貸与額

毎月54,000円

(貸与金の返還免除制度有り。)

受付期間 平成24年12月1日(土)から

平成25年1月11日(金)まで

試験 平成25年1月26日(土)

試験種目

筆記試験(英語、数学、物理、化学及び小論文)口述試験及び身体検査

お問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所

電話 0268-22-5267

石綿による疾病の 労災補償制度について

中皮種や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づき特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮種などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付の支給対象となる可能性がありますので、まずは最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

お問い合わせ先

長野労働局労働基準部労災補償課

電話 026-223-0556

または小諸労働基準監督署

電話 0267-22-1760

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/>

roudou.gyousei/rousai/120406-1.html

林業退職金共済制度 (林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べたいと思います。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

電話 03-6731-2887

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

go.jp/

たてしな環境フェア2012を開催しました

10月14日(日)権現山運動公園 屋内運動場一帯で「たてしな環境フェア2012」が秋晴れの中、開催されました。

「あなたの環境記念日 ～自分にできることを見つけよう。自分らしく取り組もう。～」をテーマに、アイデアいっぱいのブースが出展されました。

エコ大賞を決定！

会場にエコの木を設置し、当日、「私のエコ実践」を書いた葉っぱ形の紙をたくさんつけていただきました。そのなかで、ユニークな取り組みを厳選し、会場で1つエコ大賞を決めました。

大賞 「太陽と一緒に起床・就寝」
上田市武石 吉田みさきさん



展示・実演



ものづくり体験コーナー



フリーマーケット



白樺高原便り

白樺高原総合観光センター

12月15日(土)にオープン予定!



白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場は毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーにご来場いただいております。今シーズンは12月15日(土)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが存分に楽しめるスキー場です。

キッズファンタジーワールドには「動く歩道」があるので、小さなお子様でも安心してスキーやソリを楽しめます。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走OK! スノーパークは、さまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちで人気のスキー場です。

今季は、ちびっこ広場に「動く歩道」が新登場! ちびっこの雪遊びがもっと楽しくなります。

町民優待リフト券販売開始

区分	平日	土・日・祝日 年末年始(12/29~1/4)	備考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,200円	1,200円	要・学生証
大人	2,500円	2,500円	要・住所証明

販売窓口

白樺高原総合観光センター 1階

電話 0267-55-6201

そのほか多彩なイベントやサービスデーをご用意して、皆様のご来場をお待ちしております。

シーズン券前売りのご案内

12月14日まで白樺高原総合観光センターまたはスキー場ホームページにて前売りシーズン券の販売をしています。ご予約・ご購入いただいた方に今年もさまざまな特典をご用意します。また、「2in1お楽しみ抽選会」&国際スキー場での「グッチョイスおらほ〜!!」の応募用紙も同時にお渡ししますので、どしどしご応募ください。



シーズン券アライアンス開始!

国際&2in1共通シーズン券とスノーボードシーズン券をご購入いただいたお客様はピラタス蓼科・白樺湖口イカルヒル・エコーバレー・ブランシュたかやま・車山高原の各スキー場一日券が1,000円で購入できます。

各スキー場のチケット売場でシーズン券を一時お預かりし、1,000円と引き換えに1日券をお渡しします。お帰りの際には1日券とシーズン券を再度引き換えていただきますのでお忘れのないようにお願いします。

シーズン券料金

- 白樺高原国際スキー場&しらかば2in1スキー場共通
 - 大人 38,000円
 - 小人 25,000円 (中学生未満)
 - シニア 30,000円 (55歳以上)
 - スノーボード専用シーズン券 (しらかば2in1スキー場のみ)
 - 大人 35,000円
 - 小人 23,000円 (中学生未満)
- ※町内の中学生以下の皆さんには特別割引シーズン券のご案内をします。

ホームページ

- 白樺高原国際スキー場 <http://www.shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>



11月町民カレンダー

納税

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）
- 介護保険料：普通徴収（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）

行事予定		保	健
2	金	第40回文化展	
3	土	第40回文化展 福祉リサイクルバザー	
4	日	第40回文化展 たてしなふれ愛むら	
6	火	すずらん学級郷土の歴史を学ぶ（八景）	3歳児健診：H21.7月～9月生
8	木	立科小学校マラソン大会 保学人権教育研修会（中学校） 結婚相談会	
9	金	秋季全国火災予防運動（～15日）	
11	日	ハートフルふれあいデー 第3回立科の味「料理コンテスト」 第1回「そばまつり」	
12	月		赤ちゃん相談室：H24.8月生
14	水		1歳半児健診：H23.3月～4月生
16	金	無料法律相談会	
20	火		2歳児おひさま広場（1回目）： H22.5月～10月生
22	木		すくすく教室：H24.4月～5月生

12月の予定

- ・ 1(土)
第35回人権を考える町民大会
- ・ 4(火)
平成24年度
第4回立科町議会定例会（～12日）
- ・ 5(水)
赤ちゃん相談室：
H24.9月生（母乳相談）
- ・ 8(土)
保育園発表会（千草・若草・三葉）
わら細工・お手玉づくりを楽しむ会
- ・ 10(月)
結婚相談会
- ・ 13(日)
冬山開き（予定）
2歳児おひさま広場（2回目）：
H22.5月～10月生
- ・ 15(土)
スキー場オープン（予定）

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
ハートフルケアたてしな	56-1955	4501
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
たてしな人権センター	56-2311	2311
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
体育センター	56-3373	3008
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126
ふるさと交流館「芦田宿」		4050
交流促進センター「耕稲館」	51-4151	4200

町のデータ 9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在 ()内は前月比

人口	7,832 (- 3)	出生	4
男	3,855 (+ 1)	死亡	5
女	3,977 (- 4)	転入	7
世帯数	2,816 (+ 2)	転出	11

気象		今年	最近10年間の平均
気温	平均	20.4℃	19.2℃
	最高極日	30.5℃ / 5日	33.3℃ / 10年
	最低極日	9.0℃ / 27日	4.2℃ / 10年
降水量		157.5mm	139.2mm
年間降水量		893.5mm	863.3mm
日照時間		168.9時間	162.8時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計	犯罪	発生件数	年間累計
交通事故	1	22	建物火災	0	4	空き巣等	1	8
その他	36	267	その他	0	2	乗物盗	0	3
合計	37	289	合計	0	6	その他	5	10

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

11/11	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		歯科 小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130
18	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		臼田医院	小諸市	0267-22-0483
		みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 土屋歯科医院	軽井沢町	0267-45-4512
23	金	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		歯科 林歯科医院	小諸市	0267-22-0152
25	日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
12/2	日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		歯科 聖清会林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
9	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		須江医院	小諸市	0267-22-2060
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

叙勲の荣誉 高橋 忠幸 氏・波岡 五郎 氏

元立科町議会議員の高橋忠幸氏（山部・88歳）、波岡五郎氏（蓼科・88歳）に旭日単光章が授与され、10月3日小宮山町長より本人に伝達されました。

お二人の、その高邁な政治信念と多大な功績が高く評価されました。



高橋氏は、昭和46年より議会議員として3期12年在職し、その間に副議長、建設農政委員会委員長等を歴任し、町政進展にご尽力されました。

また、立科町消防委員、白樺湖下水道組合議会議員、立科町土地開発公社理事、立科町森林組合理事等の公職も歴任されました。

波岡氏は、平成7年より議会議員として3期12年在職し、その間に社会文教委員会委員長、経済委員会委員長、立科町議会運営委員会委員長等を歴任し、町政進展にご尽力されました。

また、北佐久郡老人福祉施設組合議会議員、白樺湖下水道組合議会議員、立科町土地開発公社理事、立科町商工会副会長、長野県猟友会理事等の公職も歴任されました。

第33回記念 立科町長旗杯争奪 スポーツ少年団親善軟式野球大会

9月17日（敬老の日）権現山グラウンドで開催された大会には、近隣市町より11チームと立科から1チームが参加し、選手たちは全力プレーで戦いました。

〈大会結果〉

- Aブロック 優勝 御代田南スポーツ少年団
準優勝 わんぱくキッズスポーツ少年団
- Bブロック 優勝 岩村田スポーツ少年団
準優勝 東健児フェニックス



立科町スポーツ少年団軟式野球部も全力で戦いました

文部科学大臣表彰の荣誉

元教育委員長の上原孝氏が地方教育行政功労者表彰を受けました。

上原氏は、平成11年より教育委員長として3期12年在職し、その間、児童・生徒の学力向上をはじめ青少年健全育成、生涯教育、社会体育、文化振興など専心尽力されました。





地域食材で笑顔の給食

立科町保育園・小中学校では、「食育」の一環として地元でとれたものを地元で食べる「地産地消」に心がけ、地域食材を活用した「地域食材の日」を設定し、「地域や季節のものを大事にいただく」「農業や環境に関心を持つ」などの取り組みを行っています。



食べ盛りの子ども達にも牛丼は好評

市場でも高い評価を受けている**蓼科牛=立科地域ブランド**は、これからの立科町を担う子どもさんと、町より提供されたものです。
給食で味わう事でより身近に地域を知る機会となっています。



千草保育園では小宮山町長と蓼科牛丼を味わいました

10月19日(金)
保育園・小中学校統一献立の「食育の日」を実施しました



* 蓼科牛丼 * 豆腐の味噌汁 * 白菜と大根の漬け物
* 米粉のりんごケーキ * 牛乳
(保育園：りんごケーキと牛乳はおやつで対応)

各保育園で最後の運動会

9月22日(土)、29日(土)天候に恵まれた中、来年4月の統合保育園の開所に伴い、各保育園では最後となる運動会が開催されました。

たくさんの応援に、子どもたちも元気いっぱい競技を行い、日ごろの成長ぶりを披露しました。



若草保育園



三葉保育園



千草保育園

第37回女神湖歩け歩け大会開催

10月7日(日)、権現山運動場(20kmコース)及び陣内駐車場(10kmコース)をスタート地点に、204名の参加者が色づき始めた紅葉を楽しみながら、女神湖のゴール目指して歩きました。



20kmコース



10kmコース